

新たな公園活用に向けた検討について

建設局 公園緑化部

事業背景

都市公園のストック効果の発揮～公園をより使い・活かす時代へ～

- ✓ 近年、都市公園は都市のにぎわい創出の場など多様な機能を有する公共施設としてのポテンシャルを発揮するために、これまで以上により一層柔軟に使いこなすことが求められている。
- ✓ 大阪城公園や天王寺公園といった一部の大公園では、民間活力の導入による魅力向上をはかってきたが、地域に身近な公園においては、利用者層や使い方が限定的になっているという側面があり、より幅広い層の方々に、自由な発想で、より柔軟に公園を使い、活かしていく必要がある。



●地域主催によるイベント（みずでっぽうあそび）
(東京都豊島区HPより)

ポストコロナにおける新しい生活様式に対応したオープンスペースの活用

- ✓ コロナ禍により、様々な屋内の活動が制限される中、公園をはじめとした都市の貴重なオープンスペースは、これまで屋内で行っていた仕事や飲食、文化、芸術、フィットネスなどの活動を展開できる貴重な空間となる可能性を有している。



●テレワークや飲食の場としての道路空間の活用
(NPO法人大丸有エリアマネジメント協会HPより)

事業目的

- ✓ これまでの一般的な公園の使い方に加え、都市の貴重なオープンスペースという公園の特性を活かしながら、**市民（地域）・事業者等が自分たちの公園を自由な発想で、より柔軟により楽しく使いこなす**ことで、市民の豊かなライフスタイルの創出、都市全体の魅力創出へつなげる

【新たな使い方・楽しみ方が実現している事例】



●自分たちが作った遊具で自由に遊ぶ

市民ニーズの把握や、実施主体の掘り起こし、
課題の抽出、新たな制度構築 など



●芝生広場で映画を楽しむ（海外事例）



●自分たちで公園をデザインする（海外事例）



●公園でイベントをする（海外事例）



●公園をオフィスとして使う

事業検討の視点

(国内外の事例等からみえる検討の視点)

様々な公園の活用プログラムを市民に提供

【米シカゴ市】

市内一円で行われているイベント情報などを、スマートフォンアプリなどにより積極的に発信している

指定管理者制度を通じた市民協働の公園運営

【西東京市】

小公園を一括指定管理し、地域等のやりたい活動を支援するパートナーを指定管理業務として配置

街区公園での映画上映

【大阪市豊崎南公園】

公園に隣接する美容室が社会貢献の取り組みとして、年に1回個人で映画を上映している

事例から見える3つの視点

情報発信

どこで何をやっているかを発信することで多くの人が公園を利用するのでは？
公園で何ができるかを発信することで、公園を活用したいと思う人が増えるのでは？

活動支援

やりたい人（プレイヤー）にどんな支援が必要？支援する人（コーディネーター）が必要？どんな支援があればやりたい人が出てくる？それを指定管理業務の中でやるか？業務委託？直営？

許可制度

個人で実施する場合は、だれにどんな基準で許可を与える？地域の合意があれば？
実績があれば？ライセンス制度？
(許可の明確化や簡素化)

令和2年度実施事業～花博開催30周年記念事業「PARK JAM」の開催～

- ✓ 令和2年11月 花博開催30周年記念イベント「PARK JAM」を開催。
- ✓ イベント開催に先立ち、事前に市民・事業者の方々からアイディアを募集し、その中のいくつかを、新たな公園活用を体験してもらう「公園活用プログラム」として実施。

■ 応募結果と採用アイデア

1. アイディア部門 「こんなことやっていたら行ってみたい！」（105件応募）

- アウトドア体験
- 青空コンサート

2. 企画運営部門 「こんなことできたらいいな！」（11件応募）

- ALOHA HOKU HULA ★ kids collection
- 青空イベントproduced by えほんpicnic
- ハワイアンピクニック
- 5人制タグラグビー
- 遊んで学ぼう！車椅子体験

3. 事業者等提案部門 「こんなことやりたい！できますよ！」（21件応募）

- アフリカンダンス
- DIYで楽しむ公園キャンプ
- アナログプリントでつくる青空美術館
- 庭園めぐりツアー
- 芝生管理教室、その他アクティビティ



公園活用プログラムの実施の様子



アウトドア体験



えほんpicnic



DIYで楽しむ公園キャンプ



5人制タグラグビー



アフリカンダンス



アナログプリントでつくる青空美術館

実施を通してニーズの把握や課題等を抽出することができたが、当初から一定の集客が見込まれる大規模公園でのイベント下における実施であったため、今後、より市民に身近な公園での日常的な展開を図るうえでは、より多角的な検証を行う必要がある。

令和3年度実施内容と将来展望

«検証の視点»

PARK JAMで把握した課題等を踏まえた

R3実施内容

試行的に実施しながら本格実施に向けた制度案等を検討

公園活用を促進する

情報発信

✓ 参加者側への情報発信

（どこで、なにが行われているかが
一目で分かる）

◆ HP、SNS等を活用した情報発信

（一元的な情報発信 など）

プレーヤーに対する

活動支援

✓ プレーヤー側への情報発信
（公園で、どんなことができるか、
どうやつたらできるかを積極的に
発信することで新たなプレーヤーを
掘り起こす）

◆ 公園活用実績を公開するフォーマットの作成

（HP、事例集 など）

◆ 公園活用の手引き(案)の作成

（相談窓口はどこ？必要書類は？申請時のポイントは？など）

許可制度

の改善検討

✓ 許可基準の明確化

（どのようなプレーヤーのどのような活動
であれば許可できるかを明確にする）

◆ ライセンス制度や認定制の制度設計に向けた、

プレーヤー選定基準、選定方法の作成及び試行実施、
制度案の作成

令和3年度実施事業

- ✓ だれもが自分たちの公園を自由な発想で、より柔軟により楽しく使いこなすための施策「みんなで公園活用事業」（愛称パークファン事業）を推進
- ✓ 市民・事業者等の公園活用の取り組みを実際にやっていただき、その中で課題検証や必要な支援策などの検討を行うため、まずは、近隣公園や地区公園といった比較的中規模な公園（中公園）を対象として、事業者・市民団体等の自由な発想による公園活用の企画を公募し、選定した10企画程度を試行的に実施（企画から関係機関との協議、公園の使用許可申請、当日の実施、運営まですべて応募者に実施いただく）
- ✓ 試行実施を行ったいただく事業者・市民団体等（プレーヤー）の中間支援や情報発信などの総合企画調整を行いながら、課題検証を行い、制度案等をまとめる。

